

参加費無料

～「空き家」で悩まないために～

住まいの管理・活用セミナー、個別相談会

日ごろからの維持管理で、次代に引き継ぐ快適な暮らし！

住まいは、きちんとお手入れすれば50年、100年と長持ちします。
空き家になった際の管理や活用の方法、安心して住み続けるためのサポートなど、
住まいの管理・活用のためのお得な情報を紹介します！
リフォーム業者の選び方など、リフォーム情報もお伝えします！

平成29年1月21日(土) 13:00 開場

◆セミナー 13:30～15:30 定員50名

1. 大阪府の空き家に関する状況・取組みについて
2. リフォームマイスター制度について
3. 空き家のリフォームについて
4. 次代に先送りしない権利関係のポイント
5. 空き家の管理・活用について

◆個別相談会 15:30～16:00

1組30分・要予約、個別相談会のみの参加は不可

- ①空き家の相談 定員5組 ②リフォームの相談 定員10組

◆会場 阿倍野区役所2階大会議室

〒545-8501

大阪市阿倍野区文の里 1-1-40

阿倍野区役所への行き方

- ・大阪市営地下鉄
谷町線「文の里」駅3番出口より西へ30m行き、
北へ250m
御堂筋線「昭和町」駅1番出口より北へ650m
- ・JR阪和線
「美章園」駅より西へ500m

セミナー参加者全員に
「住まいのお手入れ」の
パンフレットをプレゼント！



会場：阿倍野区役所

申込み方法

○電話、ファックスまたはメールにてお申込みください。(ファックスでのお申込みの場合は、裏面の申込書をご利用ください。)参加申込み後、特に連絡が無い場合は直接会場へお越しください。申込者多数の場合は申込順です。

○申込期間：平成28年12月5日(月)から平成29年1月12日(木)まで

休業日：土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

○申込先：生野区役所 地域まちづくり課

TEL：06-6715-9017 FAX：06-6717-1163

メール：to0002@city.osaka.lg.jp

申 込 書

FAX:06-6717-1163

ふりがな		参加人数 (最大2人まで)	
代表者氏名			人
代表者住所	〒		
電話番号		ファックス	
<p>問1. どちらかに☑してください。 個別相談会への参加を <input type="checkbox"/>希望する <input type="checkbox"/>希望しない</p> <p>*個別相談を希望される方は、以下についてもご記入ください。</p> <p>問2. 相談内容について、「空き家」「リフォーム」どちらか一つを選んでください。 <input type="checkbox"/>空き家に関すること(先着5組) 相談内容について、以下より選んでください。 <input type="checkbox"/>空き家の点検・お手入れ <input type="checkbox"/>空き家(留守宅)の有効活用 (<input type="checkbox"/>賃貸 <input type="checkbox"/>売買) <input type="checkbox"/>権利関係(<input type="checkbox"/>登記 <input type="checkbox"/>遺言 <input type="checkbox"/>相続 <input type="checkbox"/>成年後見) <input type="checkbox"/>その他()</p> <input type="checkbox"/> リフォームに関すること(先着10組) 相談内容について、以下より選んでください。(複数選択可) <input type="checkbox"/> バリアフリー改修について <input type="checkbox"/> 工事費用について <input type="checkbox"/> 省エネルギーフォームについて(太陽光発電、断熱改修など) <input type="checkbox"/> 自宅の間取り変更について <input type="checkbox"/> 耐震診断・改修について <input type="checkbox"/> 水まわりのリフォーム <input type="checkbox"/> リフォームの減税制度 <input type="checkbox"/> その他() <p>●具体的な相談内容がございましたら、ご記載ください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div>			

**問合せ
申込先**

**大阪市生野区役所
地域まちづくり課**

TEL: 06-6715-9017

住所:生野区勝山南 3-1-19

ご注意ください!
会場は阿倍野区役所です

【大阪府住宅リフォームマイスター制度】

府民の皆さまが安心して住宅リフォームを行えるよう、大阪府が指定した非営利団体(マイスター登録団体)が、皆さまのご依頼に応じて、一定の基準を満たした事業者(マイスター事業者)の情報を提供する制度です。



【ホームページ】 <http://www.reform-meister.jp/>

【大阪の住まい活性化フォーラム】

中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と、大阪の地域力や安全性の向上につながる取組みを進めていくため、民間団体・事業者と公的団体により設立された団体です。



【ホームページ】 <http://osaka-sumai-refo.com/>